

## 第3章

### 千葉県の市町村合併の概要

- 1 県内各地域における市町村合併の取組みの状況
  - (1) 千葉・東葛飾地域
  - (2) 印旛・香取地域
  - (3) 海匝・山武地域
  - (4) 長生地域
  - (5) 夷隅地域
  - (6) 安房地域
  - (7) 君津地域
- 2 住民からの参画等



## 1 県内各地域における市町村合併の取組みの状況

平成 12 年 12 月に県が策定した「千葉県市町村合併推進要綱」では、市町村の関係者や地域住民が自主的に市町村合併を検討、論議する上での参考として、市町村の「結びつきパターン」を例示した。

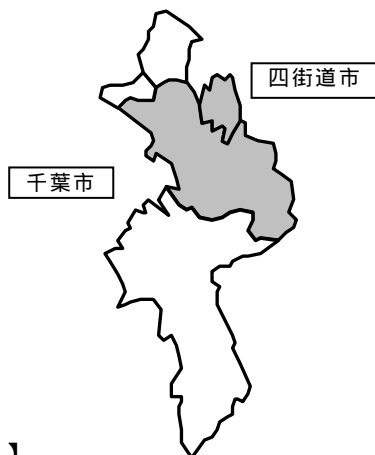
また、平成 18 年 12 月に県が策定した「千葉県市町村合併推進構想」では、市町村の現況及び将来の見通しを勘案して、推進する必要があると認められる自主的な市町村の合併に係る構想対象市町村の組合せを示した。

以下は、「結びつきパターン」、「構想対象市町村」を踏まえた県内各地域における合併への取組みについて、合併に至らなかったものも含めた概要である。

### (1) 千葉・東葛飾地域

#### 千葉市・四街道市

##### 【合併協議の枠組み】



##### 【結果】

合併に至らず

##### 【理由】

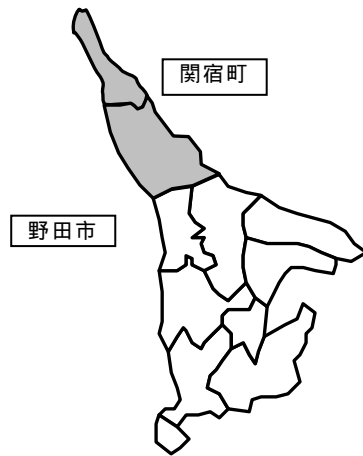
四街道市において、千葉市との合併の是非を問う住民投票が実施されたが、合併反対が多数となった。

##### 【経過】

年 月 日	出来事
平成 14 年 9 月 10 日	四街道市に対し合併協議会設置の直接請求
平成 14 年 12 月	千葉市議会、四街道市議会に合併協議会設置に係る議案が付議され、12 月 13 日千葉市議会が可決、25 日に四街道市議会が否決
平成 15 年 2 月 2 日	四街道市において市長の請求に基づき合併協議会設置の是非を問う住民投票が実施され、賛成過半数（賛成 20,380、反対 16,333）
平成 15 年 2 月 5 日	千葉市・四街道市合併協議会設置
平成 16 年 5 月 16 日	四街道市において合併の是非を問う住民投票が実施され、反対多数（合併賛成 19,843、合併反対 23,955）
平成 16 年 6 月 30 日	千葉市・四街道市合併協議会廃止

## 野田市・関宿町

### 【合併協議の枠組み】



### 【結果】

野田市・関宿町の合併

### 【主な内容】

新市の名称：野田市

新市の事務所の位置：野田市役所

合併方式：編入合併

合併期日：平成 15 年 6 月 6 日

### 【経過】

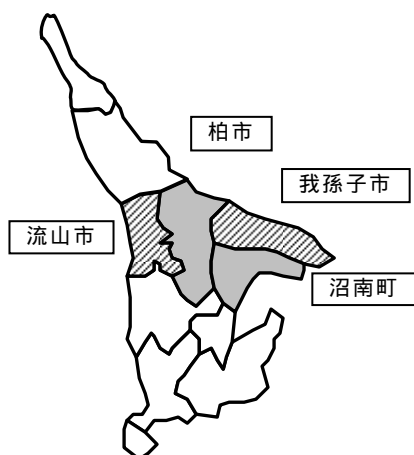
年 月 日	出 来 事
平成 13 年 12 月 21 日	野田市、関宿町の助役等をメンバーとして、野田市・関宿町合併問題研究会設置
平成 14 年 4 月 1 日	野田市・関宿町合併協議会設置
平成 14 年 12 月 2 日	合併協定書調印
平成 14 年 12 月 25 日	野田市議会、関宿町議会が合併議案を議決
平成 14 年 12 月 26 日	野田市長、関宿町長が県に合併申請
平成 15 年 3 月 5 日	2 月定例県議会で野田市、関宿町の合併議案を議決 県知事が野田市、関宿町の合併を決定、総務大臣に届出
平成 15 年 4 月 4 日	総務大臣が合併告示
平成 15 年 6 月 6 日	合併

詳細は第 4 章参照

柏市・流山市・我孫子市・沼南町

【合併協議の枠組み】

斜線は千葉県市町村合併推進要綱組合せ外

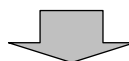


【結果】

合併に至らず

【理由】

流山市が離脱した後、2市1町の「広域的まちづくり研究報告書」の公表を受け、我孫子市で市民アンケートを実施した結果、「我孫子市単独によるまちづくり」が多数を占めた。



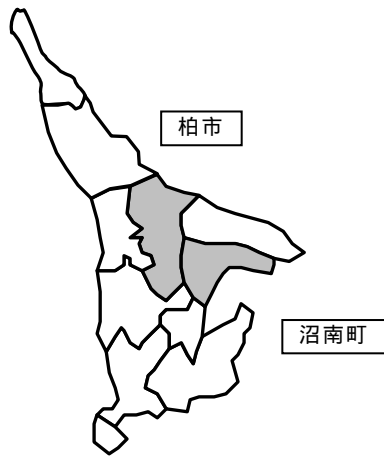
柏市・沼南町の枠組みへ移行

【経過】

年 月 日	出来事
平成 13 年 4 月 ～ 14 年 3 月	東葛中部地区総合開発協議会を構成する柏市、流山市、我孫子市、沼南町による研究組織を設置し、合併を想定した各種指標の整理を実施
平成 14 年 4 月	流山市が3市1町の研究から離脱
平成 14 年 4 月 23 日	柏市・我孫子市・沼南町まちづくり研究会設置（助役、企画担当部長で構成）
平成 14 年 10 月 25 日	上記研究会が「柏市・我孫子市・沼南町広域的まちづくり研究報告書」公表
平成 15 年 2 月	市民アンケートの結果を受け、我孫子市長が市単独によるまちづくりを進めていくことを表明

柏市・沼南町

【合併協議の枠組み】



【結果】

柏市・沼南町の合併

【主な内容】

新市の名称：柏市

新市の事務所の位置：柏市役所

合併方式：編入合併

合併期日：平成 17 年 3 月 28 日

【経過】

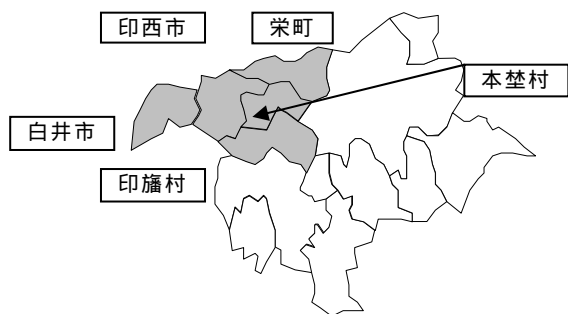
年 月 日	出 来 事
平成 15 年 2 月 10 日	柏市・沼南町合併検討会設置（助役、総務・企画・財政担当部長で構成）
平成 15 年 7 月 1 日	柏市・沼南町合併協議会設置
平成 16 年 7 月 22 日	合併協定書調印
平成 16 年 8 月 3 日	沼南町議会が合併議案を議決
平成 16 年 8 月 5 日	柏市議会が合併議案を議決
平成 16 年 8 月 30 日	柏市長、沼南町長が県に合併申請
平成 16 年 10 月 12 日	9 月定例県議会で柏市、沼南町の合併議案を議決
平成 16 年 10 月 13 日	県知事が柏市、沼南町の合併を決定、総務大臣に届出
平成 16 年 11 月 5 日	総務大臣が合併告示
平成 17 年 3 月 28 日	合併

詳細は第 4 章参照

( 2 ) 印旛・香取地域

印西市・白井市・印旛村・本埜村・栄町

【合併協議の枠組み】



【結果】

合併に至らず

【理由】

栄町は、その地勢状況から成田市方面及び千葉ニュータウン方面双方との結びつきが強いが、町での住民アンケート等を踏まえた検討の結果、以後の合併協議を成田市と進めることとし、それに伴い任意協議会は廃止された。他の4市村はほどなく法定協議会を設置している。



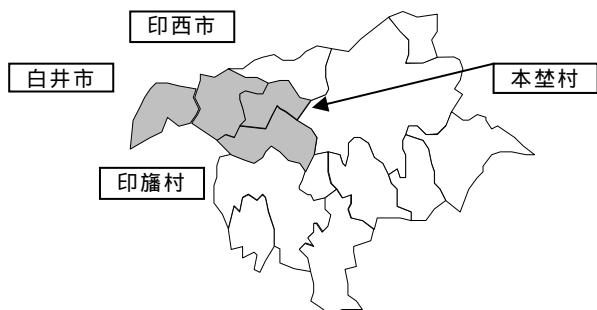
印西市・白井市・印旛村・本埜村  
の枠組みへ移行

【経過】

年 月 日	出 来 事
平成 14 年 12 月 26 日	印西市・白井市・印旛村・本埜村・栄町任意合併協議会設置
平成 15 年 2 月 16 日	印西市・白井市・印旛村・本埜村・栄町任意合併協議会廃止 第 4 回任意合併協議会において、栄町から今後は成田市と合併協議を行うため脱会の申出

印西市・白井市・印旛村・本埜村

【合併協議の枠組み】



【結果】

合併に至らず

【理由】

白井市における住民投票の実施を求める請願が採択されたことにより、議員提案で条例が可決され住民投票が実施された。合併反対が投票の3分の2を占める結果となった。他の3市村の住民アンケートでは、おおむね合併賛成であった。

【参考】

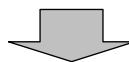
新市の名称：北総市

新市の事務所の位置：印西市役所

合併方式：新設合併

合併期日：平成17年3月22日

(新合併特例法公布後に再協議)



印西市・印旛村・本埜村  
の枠組みへ移行

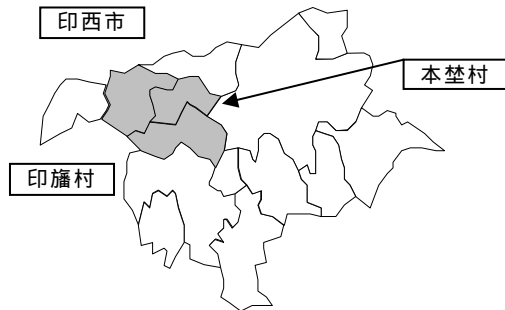
【経過】

年月日	出来事
平成15年4月1日	印西市・白井市・印旛村・本埜村合併協議会設置
平成16年5月15日	4首長により合併に関する協定事項確認書締結
平成16年7月11日	白井市において合併の是非を問う住民投票が実施され、反対多数 (合併賛成6,762、合併反対19,245、どちらとも言えない1,536)
平成16年8月31日	印西市・白井市・印旛村・本埜村合併協議会廃止



印西市・印旛村・本埜村

【合併協議の枠組み】



【結果】

印西市・印旛村・本埜村の合併

【主な内容】

新市の名称：印西市

新市の事務所の位置：印西市役所

合併方式：編入合併

合併期日：平成 22 年 3 月 23 日

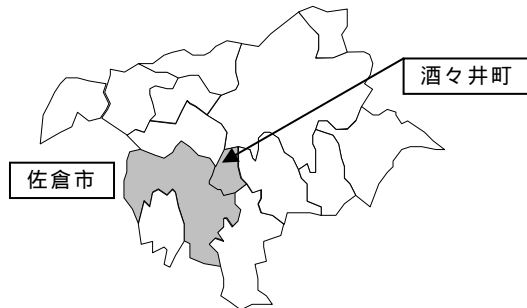
【経過】

年 月 日	出 来 事
平成 18 年 11 月 2 日	印旛村及び本埜村の両村長・議長の連名で、印西市の市長・議長に対し、合併の要望書を提出
平成 20 年 9 月 22 日	印西市、白井市、印旛村及び本埜村の首長会議で、白井市は合併協議不参加を表明
平成 20 年 10 月 2 日	印西市、印旛村及び本埜村の首長会議で、1市2村による合併の話し合いの場を持つことを合意
平成 20 年 10 月 24 日	印西市、印旛村及び本埜村の首長・議長等をメンバーとする印西市・印旛村・本埜村合併問題懇談会を設置
平成 21 年 1 月 9 日	印西市・印旛村・本埜村合併協議会設置
平成 21 年 8 月 10 日	合併協議会会長が合併協定項目確認書作成
平成 21 年 9 月 29 日	印西市議会が合併議案を議決
平成 21 年 9 月 30 日	印旛村議会、本埜村議会が合併議案を議決（本埜村は議員提案）
平成 22 年 1 月 12 日	印西市長、印旛村長、本埜村長職務代理者が県に合併申請
平成 22 年 2 月 19 日	県議会で印西市、印旛村、本埜村の合併議案を議決
平成 22 年 2 月 22 日	県知事が印西市、印旛村、本埜村の合併を決定、総務大臣に届出
平成 22 年 3 月 5 日	総務大臣が合併告示
平成 22 年 3 月 23 日	合併

詳細は第 4 章

## 佐倉市・酒々井町

### 【合併協議の枠組み】



### 【結果】

合併に至らず

### 【理由】

酒々井町は従来から佐倉市との合併、成田市との合併及び合併反対の3者に分かれ議会等で議論が重ねられていた。佐倉市との合併賛成派及び反対派両者からの請願を受けて住民投票を実施した結果、合併反対が多数となった。

### 【参考】

新市の名称：佐倉市

新市の事務所の位置：佐倉市役所

合併方式：編入合併

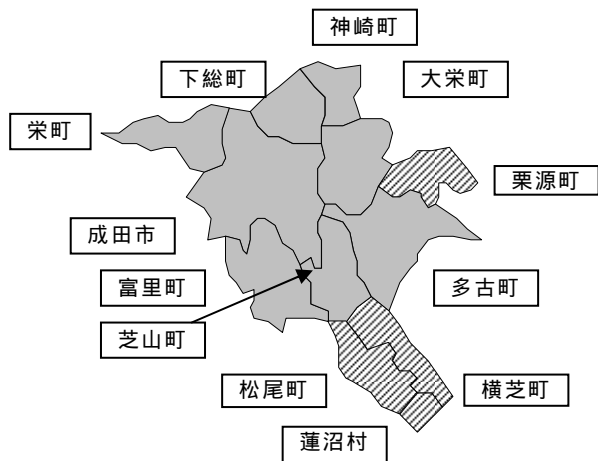
### 【経過】

年月日	出来事
平成16年2月	酒々井町が住民アンケート実施（合併必要・どちらかというとな必要を合わせて71.9%、合併の相手先は佐倉市40.3%、成田市37.1%）
平成16年4月9日	酒々井町長が佐倉市長に合併協議の申入れ
平成16年7月1日	首長、議長等からなる佐倉市・酒々井町合併検討会設置
平成16年10月4日	佐倉市・酒々井町合併協議会設置
平成17年3月13日	酒々井町において合併の是非を問う住民投票が実施され、反対多数（合併賛成4,016、合併反対6,535）
平成17年4月30日	佐倉市・酒々井町合併協議会廃止

成田市・富里市・栄町・下総町・神崎町・大栄町・栗源町・多古町・芝山町・横芝町・  
松尾町・蓮沼村

【合併協議の枠組み】

斜線は千葉県市町村合併推進要綱組合せ外



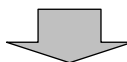
【結果】

合併に至らず

【理由】

任意協議会が発足することとなったが、県の合併構想対象外の山武地域の町村も参加を希望し、一時 12 市町村の枠組みとなった。任意協議会では合併方式をめくり成田市と一部市町村とで対立したが、成田市への編入合併を基本とし法定協議会の中で確認することで合意した。

これを受けて各市町村で協議会設置議案が提案されたが、成田市議会が否決した。



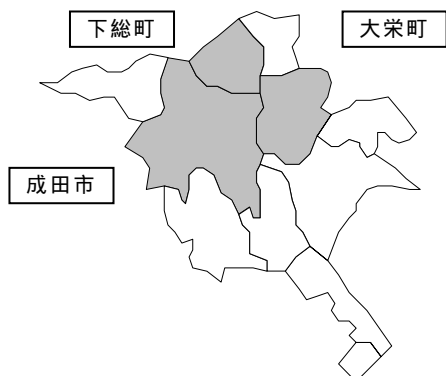
成田市・下総町・大栄町の枠組みへ移行

【経過】

年月日	出来事
平成 14 年 12 月 15 日	成田市、富里市、栄町、下総町、神崎町、大栄町、栗源町、多古町、芝山町、横芝町による成田地域任意合併検討協議会設置
平成 15 年 1 月 25 日	松尾町、蓮沼村が成田地域任意合併検討協議会に参加
平成 15 年 2 月 12 日	松尾町が協議会から離脱
平成 15 年 3 月 5 日	成田市議会が法定合併協議会設置議案を否決
平成 15 年 3 月 15 日	成田地域任意合併検討協議会廃止

成田市・下総町・大栄町

【合併協議の枠組み】



【結果】

成田市・下総町・大栄町の合併

【主な内容】

新市の名称：成田市

新市の事務所の位置：成田市役所

合併方式：編入合併

合併期日：平成 18 年 3 月 27 日

【経過】

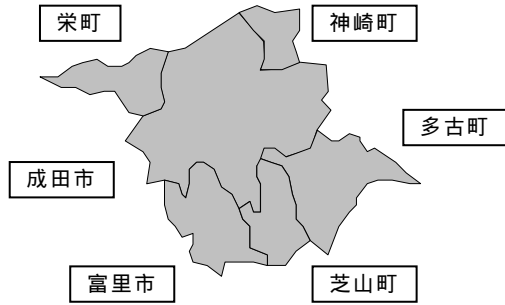
年 月 日	出 来 事
平成 15 年 9 月 5 日	成田市長が、成田市に隣接する「生活圏」と「空港圏」が一致する 2 市 4 町（成田市、富里市、下総町、大栄町、多古町、芝山町）の枠組での成田市への編入合併案を表明 これに対し、下総町、大栄町は成田市案を了承。富里市、多古町、芝山町は新設合併を要望
平成 16 年 3 月 1 日	成田市・下総町・大栄町合併協議会設置
平成 17 年 3 月 15 日	合併協定書調印
平成 17 年 3 月 16 日	成田市議会、下総町議会が合併議案を議決
平成 17 年 3 月 18 日	大栄町議会が合併議案を議決
平成 17 年 3 月 25 日	成田市長、下総町長、大栄町長が県に合併申請
平成 17 年 4 月 6 日	4 月臨時県議会で成田市、下総町、大栄町の合併議案を議決
平成 17 年 4 月 12 日	県知事が成田市、下総町、大栄町の合併を決定、総務大臣に届出
平成 17 年 5 月 13 日	総務大臣が合併告示
平成 18 年 3 月 27 日	合併

詳細は第 4 章参照

平成 15 年 10 月から 16 年 6 月にかけて、成田市に対して富里市、栄町、神崎町、多古町、芝山町がそれぞれ合併協議会（又は協議の場）の設置を申し入れる要望書を提出している。（栄町、神崎町、多古町は編入合併としている。）

成田市・富里市・栄町・神崎町・多古町・芝山町

【合併協議の枠組み】



【結果】

合併に至らず

【理由】

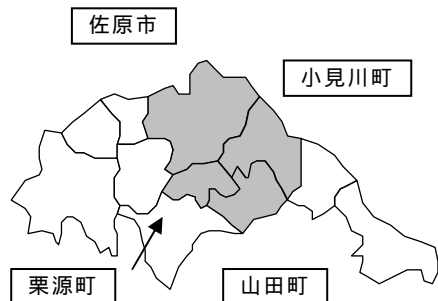
富里市、栄町、神崎町、多古町、芝山町は、成田市を含む2市4町が一体となり国際空港都市として発展していくため、合併の必要性を確認し、平成20年8月5日、成田市に合併協議の申入れを行ったが、成田市は、同年9月29日に、当面の課題対応を優先させたいため、合併協議には参加できないと回答した。

【経過】

年月日	出来事
平成19年3月28日	神崎町議会が県に合併推進の要望書を提出
平成19年10月22日	芝山町議会が県に合併推進の要望書を提出
平成19年11月12日	富里市、栄町、神崎町、多古町、芝山町長による第1回懇談会 (以後、計8回開催)
平成19年12月12日	神崎町議会が県に合併推進の要望書を提出
平成20年8月5日	富里市、栄町、神崎町、多古町、芝山町が成田市に合併協議の申入れ
平成20年9月29日	成田市が申入れに対し回答

佐原市・小見川町・山田町・栗源町

【合併協議の枠組み】



【結果】

佐原市・小見川町・山田町・栗源町の合併

【主な内容】

新市の名称：香取市

新市の事務所の位置：佐原市役所

合併方式：新設合併

合併期日：平成 18 年 3 月 27 日

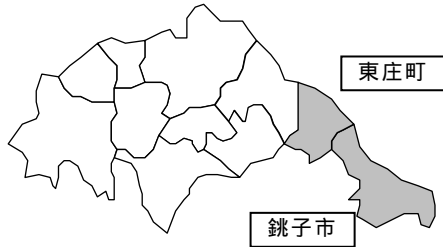
【経過】

年 月 日	出来事
平成 15 年 3 月 3 日	佐原市・小見川町・山田町任意合併協議会設置
平成 15 年 8 月 22 日	佐原市・小見川町・山田町任意合併協議会廃止
平成 16 年 1 月 26 日	小見川町・山田町・栗源町任意合併協議会設置
平成 16 年 3 月 9 日	小見川町・山田町・栗源町任意合併協議会廃止
平成 16 年 3 月 21 日	佐原市、山田町、栗源町の首長と議会の議長等をメンバーとする香取地域合併協議会準備会設置
平成 16 年 5 月 20 日	佐原市、山田町、栗源町による香取地域合併協議会設置
平成 16 年 7 月 9 日	小見川町が香取地域合併協議会に加入
平成 16 年 9 月 14 日	神崎町長に対して、1 市 3 町の首長が香取地域合併協議会への参加を呼びかけ
平成 16 年 10 月 5 日	神崎町長から香取地域合併協議会の 4 首長に「現時点では合併協議に加わる判断には至らず。」とする回答
平成 17 年 3 月 22 日	合併協定書調印
平成 17 年 3 月 25 日	佐原市議会、小見川町議会、山田町議会、栗源町議会が合併議案を議決
平成 17 年 3 月 30 日	佐原市長、小見川町長、山田町長、栗源町長が県に合併申請
平成 17 年 4 月 6 日	県議会が佐原市、小見川町、山田町、栗源町の合併議案を議決
平成 17 年 4 月 12 日	県知事が佐原市、小見川町、山田町、栗源町の合併を決定、総務大臣に届出
平成 17 年 5 月 13 日	総務大臣が合併告示
平成 18 年 3 月 27 日	合併

詳細は第 4 章参照

銚子市・東庄町

【合併協議の枠組み】



【結果】

合併に至らず

【理由】

当初、旭市、海上町、飯岡町及び干潟町との合併の枠組みの模索が行われたが、不調に終わり、銚子市と東庄町での合併協議会設置に至った。合併協議の経過において、合併特例債の活用方法など新市における財政運営等まちづくりの考え方の違いから東庄町が協議の中止を申し入れた。

【参考】

新市の事務所の位置：銚子市役所

合併方式：新設合併

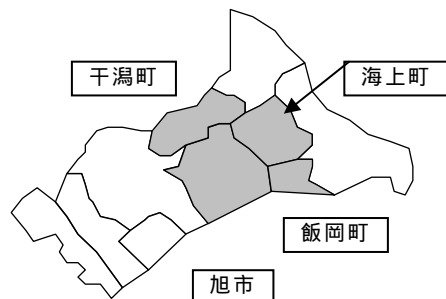
【経過】

年 月 日	出来事
平成 15 年 3 月 29 日	銚子市、東庄町が、旭地域（旭市、海上町、飯岡町、干潟町）に合併検討の申し入れを行うが、旧合併特例法期間中の合併は困難との回答
平成 15 年 6 月 30 日	銚子市長が東庄町長に合併協議の申入れ
平成 16 年 4 月 19 日	首長、議長等による銚子市・東庄町合併検討会（任意協議会）の設置
平成 16 年 8 月 26 日	銚子市・東庄町合併協議会の設置
平成 16 年 12 月 6 日	東庄町長が提案した住民投票条例案が町議会で可決
平成 17 年 1 月 20 日	東庄町長が合併協議の中止を銚子市長に申入れ
平成 17 年 2 月 7 日	首長議長会議が合併協議会の廃止を合意(2月中に東庄町で予定されていた住民投票は中止)
平成 17 年 3 月 25 日	銚子市・東庄町合併協議会廃止

( 3 ) 海匝・山武地域

旭市・海上町・飯岡町・干潟町

【合併協議の枠組み】



【結果】

旭市・海上町・飯岡町・干潟町の合併

【主な内容】

新市の名称：旭市

新市の事務所の位置：旭市役所

合併方式：新設合併

合併期日：平成 17 年 7 月 1 日

【経過】

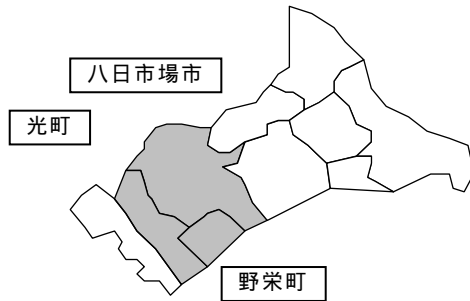
年 月 日	出来事
平成 14 年 9 月 30 日	旭市・海上町・飯岡町・干潟町任意合併検討協議会設置
平成 15 年 3 月 29 日	任意合併検討協議会において、銚子市、東庄町からの合併協議参加の申入れは受け入れず、1 市 3 町での合併協議会設置を合意
平成 15 年 6 月 1 日	旭市・海上町・飯岡町・干潟町合併協議会設置
平成 16 年 11 月 7 日	飯岡町で「飯岡町が旭市、海上町及び干潟町と合併することの可否に関する住民投票」の結果、合併賛成が多数を占めた（賛成 4,177、反対 1,716）
平成 16 年 12 月 12 日	合併協定書調印
平成 16 年 12 月 21 日	旭市長、海上町長、飯岡町長、干潟町長が県に合併申請
平成 17 年 2 月 17 日	2 月定例県議会で旭市、海上町、飯岡町、干潟町の合併議案を議決
平成 17 年 2 月 18 日	県知事が旭市、海上町、飯岡町、干潟町の合併を決定、総務大臣に届出
平成 17 年 3 月 14 日	総務大臣が合併告示
平成 17 年 7 月 1 日	合併

詳細は第 4 章参照



八日市場市・光町・野栄町

【合併協議の枠組み】



【結果】

合併に至らず

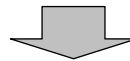
【理由】

新市の名称決定方法等、複数の課題協議が整わず、光町が合併協議からの離脱を表明したことにより、協議会を廃止することとなった。

【参考】

新市の事務所の位置：八日市場市役所

合併方式：新設合併



八日市場市・野栄町の枠組みへ移行

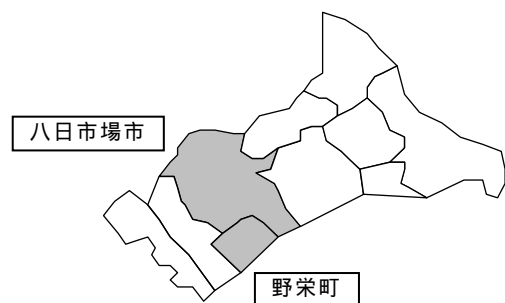
横芝町・光町の枠組みへ移行

【取組みの経過】

年月日	出来事
平成 15 年 4 月 1 日	八日市場市・光町・野栄町合併協議会設置
平成 16 年 3 月 12 日	光町長が合併協議会からの離脱を表明
平成 16 年 3 月 15 日	光町長、議長が横芝町長、議長に合併協議の申入れ
平成 16 年 4 月 30 日	八日市場市・光町・野栄町合併協議会廃止

## 八日市場市・野栄町

### 【合併協議の枠組み】



### 【結果】

八日市場市・野栄町の合併

### 【主な内容】

新市の名称：匝瑳市

新市の事務所の位置：八日市場市役所

合併方式：新設合併

合併期日：平成 18 年 1 月 23 日

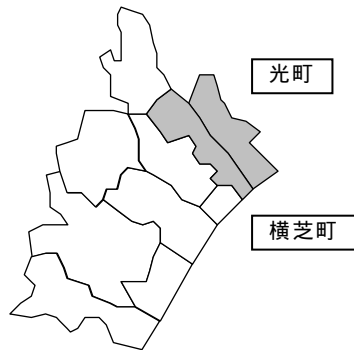
### 【経過】

年 月 日	出 来 事
平成 16 年 7 月 5 日	八日市場市、野栄町の首長、議長が、2 市町の合併推進を合意
平成 16 年 8 月 1 日	八日市場市・野栄町合併協議会設置
平成 17 年 3 月 5 日	合併協定書調印
平成 17 年 3 月 23 日	八日市場市議会、野栄町議会が合併議案を議決
平成 17 年 3 月 25 日	八日市場市長、野栄町長が県に合併申請
平成 17 年 4 月 6 日	4 月臨時県議会で八日市場市、野栄町の合併議案を議決
平成 17 年 4 月 12 日	県知事が八日市場市、野栄町の合併を決定、総務大臣に届出
平成 17 年 5 月 13 日	総務大臣が合併告示
平成 18 年 1 月 23 日	合併

詳細は第 4 章参照

横芝町（山武郡）・光町（匝瑳郡）

【合併協議の枠組み】



【結果】

横芝町・光町の合併

【主な内容】

新町の名称：横芝光町

新町の属する郡：山武郡

新町の事務所の位置：光町役場

合併方式：新設合併

合併期日：平成 18 年 3 月 27 日

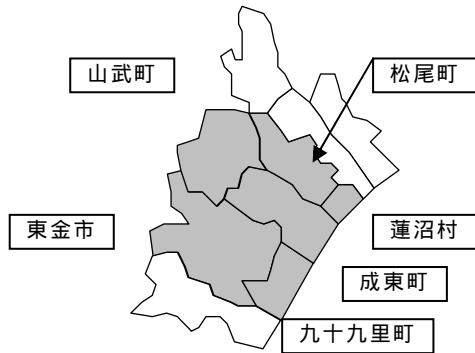
【経過】

年 月 日	出来事
平成 16 年 3 月 12 日・ 15 日	光町長が八日市場市、野栄町との合併協議からの離脱を表明し、後日、横芝町長への合併協議を申し入れ
平成 16 年 4 月 14 日	横芝町、光町の首長、議長をメンバーとする横芝町・光町合併準備会設置
平成 16 年 5 月 1 日	横芝町・光町合併協議会設置
平成 17 年 2 月 8 日	合併協定書調印
平成 17 年 2 月 16 日	横芝町議会、光町議会が合併議案を議決
平成 17 年 2 月 18 日	横芝町長、光町長が県知事に合併申請
平成 17 年 4 月 6 日	4 月臨時県議会で横芝町、光町の合併議案を議決
平成 17 年 4 月 12 日	県知事が横芝町、光町の合併を決定、総務大臣に届出
平成 17 年 5 月 13 日	総務大臣が合併告示
平成 18 年 3 月 27 日	合併

詳細は第 4 章参照

東金市・九十九里町・成東町・山武町・蓮沼村・松尾町

【合併協議の枠組み】



【結果】

合併に至らず

【理由】

東金市民から直接請求された住民投票条例案を東金市議会が僅差で可決した。住民投票が実施された結果、合併反対が多数を占めたことを受け、東金市が合併協議会からの離脱を表明したことにより協議会廃止となった。

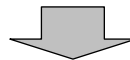
【参考】

新市の名称：九十九里市

新市の事務所の位置：東金市役所

合併方式：新設合併

合併期日：平成 17 年 3 月 22 日



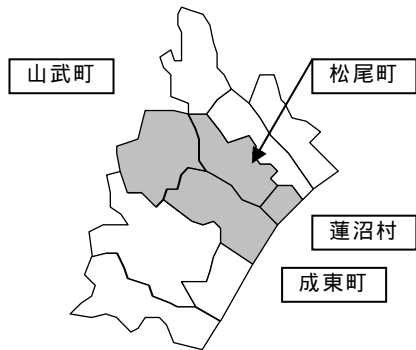
成東町・山武町・蓮沼村・松尾町の枠組みへ移行

【経過】

年 月 日	出 来 事
平成 14 年 12 月 25 日	東金市、大網白里町、九十九里町、成東町、山武町、蓮沼村、松尾町による山武地域 7 市町村合併任意協議会設置
平成 15 年 4 月 1 日	東金市、九十九里町、成東町、山武町、松尾町による山武地域合併協議会が設置された。
平成 15 年 5 月 28 日	蓮沼村が山武地域合併協議会へ加入
平成 16 年 11 月 28 日	東金市において合併についての意思を問う住民投票が実施され、反対多数（合併賛成 8,615、合併反対 17,038）
平成 16 年 12 月 5 日	山武町において合併についての意思を問う住民投票が実施され、賛成多数（合併賛成 2,867、合併反対 2,342）
平成 17 年 1 月 31 日	山武地域合併協議会廃止

成東町・山武町・蓮沼村・松尾町

【合併協議の枠組み】



【結果】

成東町・山武町・蓮沼村・松尾町の合併

【主な内容】

新市の名称：山武市（さんむし）

新市の事務所の位置：成東町役場

合併方式：新設合併

合併期日：平成 18 年 3 月 27 日

【経過】

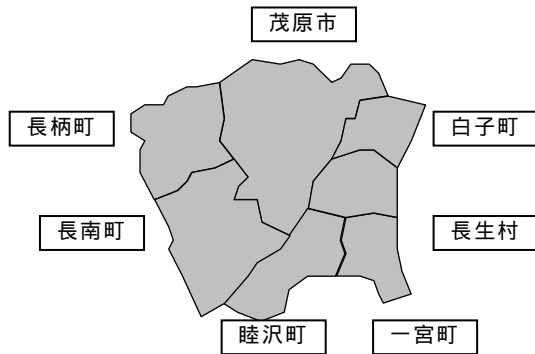
年 月 日	出 来 事
平成 17 年 1 月 11 日	成東町、山武町、蓮沼村、松尾町の首長が市町村合併の今後の対応について協議し、4 町村により合併を推進することで一致
平成 17 年 1 月 21 日	成東町、山武町、蓮沼村、松尾町による山武中央 4 町村合併任意協議会設置
平成 17 年 2 月 10 日	成東町、山武町、蓮沼村、松尾町による山武中央合併協議会設置
平成 17 年 3 月 22 日	合併協定書調印
平成 17 年 3 月 23 日	松尾町議会が合併議案を議決
平成 17 年 3 月 24 日	蓮沼村議会が合併議案を議決
平成 17 年 3 月 25 日	成東町議会、山武町議会が合併議案を議決
平成 17 年 3 月 30 日	成東町長、山武町長、蓮沼村長、松尾町長が県に合併申請
平成 17 年 4 月 6 日	4 月臨時県議会で成東町、山武町、蓮沼村、松尾町の合併議案を議決
平成 17 年 4 月 12 日	県知事が成東町、山武町、蓮沼村、松尾町の合併を決定、総務大臣に届出
平成 17 年 5 月 13 日	総務大臣が合併告示
平成 18 年 3 月 27 日	合併

詳細は第 4 章参照

( 4 ) 長生地域

茂原市・一宮町・睦沢町・長生村・白子町・長柄町・長南町

【合併協議の枠組み】



【結果】

合併に至らず

【理由】

合併期日の協議をめぐって、平成 17 年 3 月を主張する茂原市、長南町、長柄町と平成 18 年 3 月を主張するその他の町村の意見調整がつかず、協議会において 2 度にわたり協議案が否決されたことを受け、茂原市議会が協議会からの離脱を決議した。それまでも、協議会の協議において議員定数と任期などの項目が調整できないなどの状況にあった。

【参考】

新市の名称：長生市

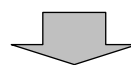
新市の事務所の位置：茂原市役所

合併方式：新設合併

合併目標：平成 17 年 3 月

【経過】

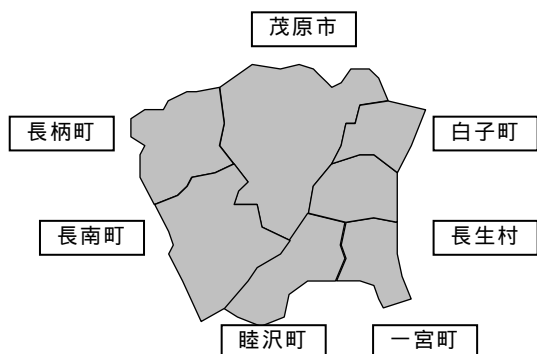
年 月 日	出来事
平成 9 年 5 月 16 日	首長で構成する長生郡市町村合併問題調査研究会設置
平成 14 年 9 月 17 日	長生郡市合併問題協議会（任意）設置
平成 15 年 8 月 20 日	長生郡市合併協議会設置
平成 16 年 8 月 25 日	協議会において、合併期日「平成 17 年 3 月 22 日」を否決
平成 16 年 9 月 10 日	協議会において、合併期日「平成 17 年 4 月 18 日」を否決し、協議会を当分の間休会することを決定
平成 16 年 9 月 24 日	茂原市議会が合併協議から離脱することを決議
平成 16 年 12 月 24 日	長生郡市合併協議会廃止



同様の枠組みで へ

茂原市・一宮町・睦沢町・長生村・白子町・長柄町・長南町

【合併協議の枠組み】



【結果】

合併に至らず

【理由】

平成 19 年 4 月に長生郡市合併協議会が設置され、全ての協議項目の協議を終えたものの、長生村の離脱表明をきっかけとして休止となり、平成 20 年 3 月 28 日に協議会が廃止された。

【参考】

新市の名称：茂原市

新市の事務所の位置：茂原市役所

合併方式：新設合併

合併期日：平成 20 年 4 月 1 日

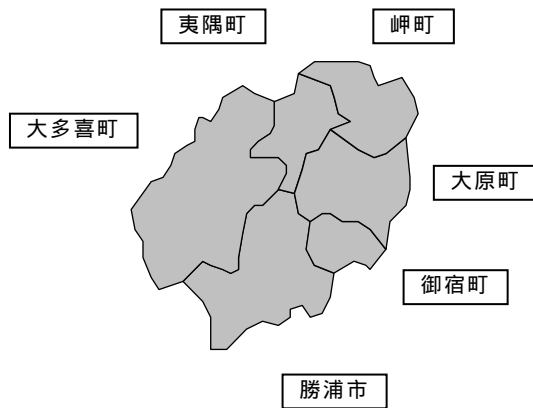
【経過】

年 月 日	出来事
平成 18 年 3 月 24 日	7 市町村の首長及び議長による合同会議(同年 11 月 2 日まで 4 回開催)
平成 18 年 11 月 2 日	長生郡市合併協議準備会(平成 19 年 2 月 22 日まで 4 回開催)
平成 19 年 4 月 10 日	長生郡市合併協議会設置
平成 19 年 8 月 10 日	長生村が合併協議からの離脱を表明
平成 19 年 8 月 17 日 ~ 21 日	長生村を除く 1 市 5 町での合併枠組みに変更するため、7 市町村議会において、合併協議会規約変更の議決を行ったが、一宮町、白子町において否決
平成 19 年 9 月 10 日	7 市町村が合併協議会の休止を合意
平成 20 年 3 月 28 日	長生郡市合併協議会廃止

( 5 ) 夷隅地域

勝浦市・大多喜町・夷隅町・御宿町・大原町・岬町

【合併協議の枠組み】



【結果】

合併に至らず

【理由】

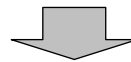
病院、鉄道問題など協議の中で調整が整わない項目があった中、名称は外房市、事務所の位置は大原町役場と決定されたことを受け、勝浦市議会において、合併見直しの請願を賛成多数で採択したことにより協議会廃止に至った。

【参考】

新市の名称：外房市

新市の事務所の位置：大原町（暫定）

合併方式：新設合併



大多喜町・夷隅町・御宿町・大原町・岬町の枠組みへ移行

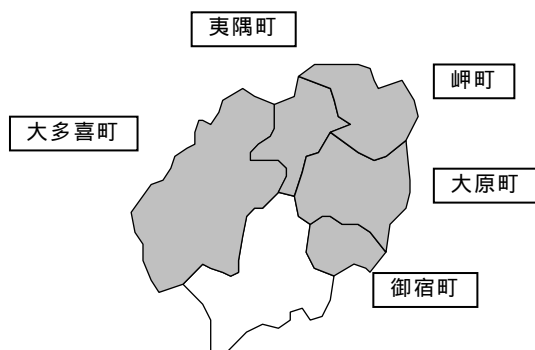
【経過】

年 月 日	出 来 事
平成 14 年 3 月 12 日	夷隅郡市合併問題協議会（任意）の設置
平成 14 年 10 月 28 日	6 市町に対し合併協議会設置の直接請求が行われ、各市町議会に合併協議会設置に係る議案が提出されたが、御宿町議会が否決
平成 14 年 12 月 15 日	御宿町において、町長の請求に基づき住民投票が実施され、協議会設置に賛成が過半数（議会が可決したものとみなされた）
平成 14 年 12 月 25 日	夷隅郡市合併協議会設置
平成 15 年 9 月 26 日	勝浦市議会が「夷隅郡市による合併を見直すための請願」を採択
平成 15 年 10 月 31 日	夷隅郡市合併協議会廃止



大多喜町・夷隅町・御宿町・大原町・岬町

【合併協議の枠組み】

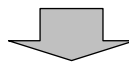


【結果】

合併に至らず

【理由】

任意協議会で基本4項目などを協議し、新設合併、名称はいすみ市、合併期日は平成17年12月1日を目標などが合意されたが、大多喜町議会内で合併反対の意見が多数を占めた。



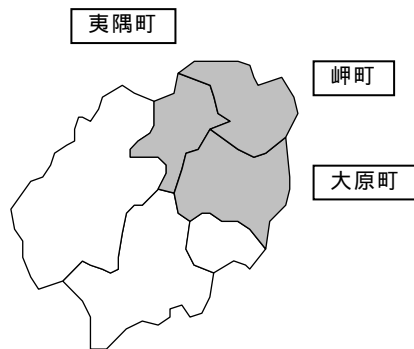
夷隅町・大原町・岬町の枠組みへ移行

【経過】

年月日	出来事
平成16年3月11日	大多喜町、夷隅町、御宿町、大原町、岬町の首長、正副議長等からなる夷隅郡合併推進協議会（任意）設置
平成16年7月8日	大多喜町議会が法定合併協議会設置議案を否決
平成16年7月31日	夷隅郡合併推進協議会廃止

夷隅町・大原町・岬町

【合併協議の枠組み】



【結果】

夷隅町・大原町・岬町の合併

【主な内容】

新町の名称：いすみ市

新町の事務所の位置：大原町役場

合併方式：新設合併

合併期日：平成 17 年 12 月 5 日

【経過】

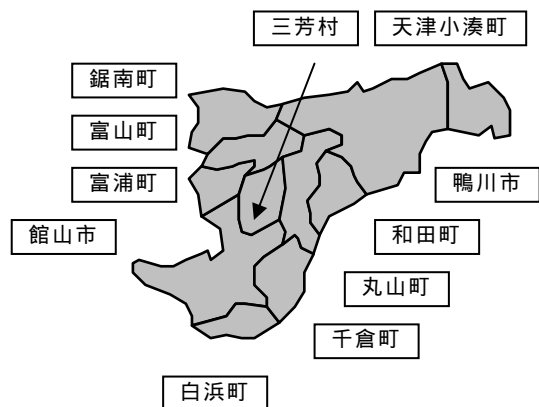
年 月 日	出 来 事
平成 17 年 2 月 17 日	夷隅町、大原町、岬町の首長、議長会議で、3 町での合併推進を合意
平成 17 年 2 月 21 日	夷隅町・大原町・岬町任意合併協議会設置
平成 17 年 3 月 1 日	夷隅町・大原町・岬町合併協議会設置
平成 17 年 3 月 22 日	合併協定書調印
平成 17 年 3 月 30 日	夷隅町長、大原町長、岬町長が県に合併申請
平成 17 年 4 月 6 日	4 月臨時県議会で夷隅町、大原町、岬町の合併議案を議決
平成 17 年 4 月 12 日	県知事が夷隅町、大原町、岬町の合併を決定、総務大臣に届出
平成 17 年 5 月 13 日	総務大臣が合併告示
平成 18 年 12 月 5 日	合併

詳細は第 4 章参照

( 6 ) 安房地域

安房郡市 11 市町村

【合併協議の枠組み】

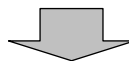


【結果】

合併に至らず

【理由】

館山市議会を中心に安房郡市での枠組みでは広すぎることや、各市町村の財政状況に格差があり過ぎることなどの理由により、郡市一本化での調整が不調となり任意協議会を廃止した。



鴨川市・天津小湊町の枠組みへ移行

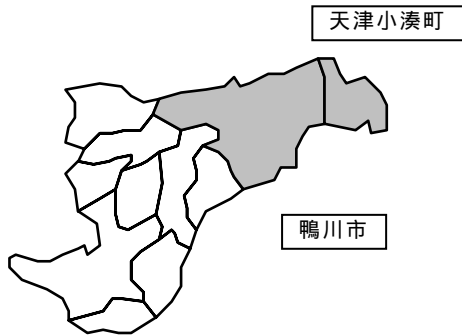
館山市・富浦町・富山町・鋸南町・三芳村・白浜町・千倉町・丸山町・和田町の枠組みへ移行

【経過】

年 月 日	出 来 事
平成 14 年 7 月 10 日	安房地域市町村合併連絡会設置
平成 14 年 9 月 4 日	安房地域市町村合併任意協議会設置
平成 15 年 1 月 23 日	安房地域市町村合併任意協議会廃止

鴨川市・天津小湊町

【合併協議の枠組み】



【結果】

鴨川市・天津小湊町の合併

【主な内容】

新市の名称：鴨川市

新市の事務所の位置：鴨川市役所

合併方式：新設合併

合併期日：平成 17 年 2 月 11 日

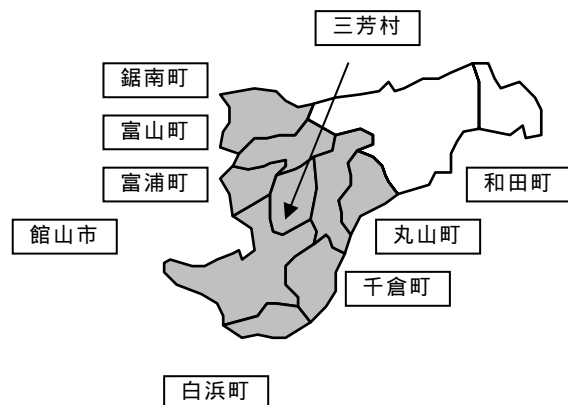
【経過】

年 月 日	出来事
平成 15 年 5 月 8 日	鴨川市、天津小湊町の首長、議長等をメンバーとする鴨川市・天津小湊町合併協議会設置準備会（任意）設置
平成 15 年 7 月 1 日	鴨川市・天津小湊町合併協議会設置
平成 16 年 7 月 20 日	合併協定書調印
平成 16 年 7 月 30 日	鴨川市議会、天津小湊町議会が合併議案を議決
平成 16 年 8 月 3 日	鴨川市長、天津小湊町長が県に合併申請
平成 16 年 10 月 12 日	9 月定例県議会で鴨川市、天津小湊町の合併議案を議決
平成 16 年 10 月 13 日	県知事が鴨川市、天津小湊町の合併を決定、総務大臣に届出
平成 16 年 11 月 5 日	総務大臣が合併告示
平成 17 年 2 月 11 日	合併

詳細は第 4 章参照

館山市・富浦町・富山町・鋸南町・三芳村・白浜町・千倉町・丸山町・和田町

【合併協議の枠組み】



【結果】

合併に至らず

【理由】

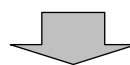
協議会の小委員会で新市の名称について「南房総市」が選定されたことを受け、館山市議会が協議会からの離脱を決議した。その後、協議継続が困難になったことにより協議会が廃止された。これ以外にも館山市議会が関係市町村の1億円以上の事業の凍結を求めるなど、館山市と町村での意見対立が目立っていた。

【参考】

新市の事務所の位置：館山市役所

合併方式：新設合併

合併期日：平成17年3月31日までの日



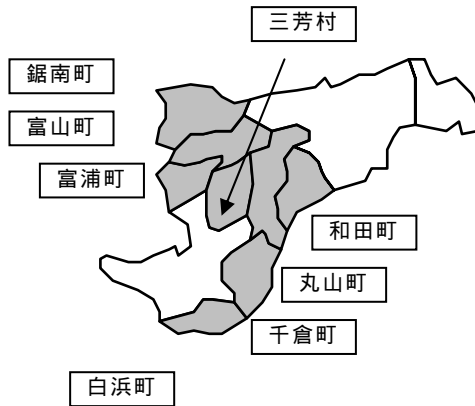
富浦町・富山町・鋸南町・三芳村・白浜町・千倉町・丸山町・和田町の枠組みへ移行

【経過】

年月日	出来事
平成15年2月6日	9市町村（館山市、富浦町、富山町、鋸南町、三芳村、白浜町、千倉町、丸山町、和田町）による合併協議会設立準備会設置
平成15年4月1日	館山・安房9市町村合併協議会設置
平成16年2月25日	館山市議会が法定協議会からの離脱を決議
平成16年4月30日	館山・安房9市町村合併協議会廃止

富浦町・富山町・鋸南町・三芳村・白浜町・千倉町・丸山町・和田町

【合併協議の枠組み】

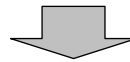


【結果】

合併に至らず

【理由】

平成 16 年 11 月 21 日に鋸南町長選挙が実施され、安房 8 町村での合併に反対し、町の自立又は内房 4 町村での小さな合併を主張する候補者が当選したため、協議会が廃止された。



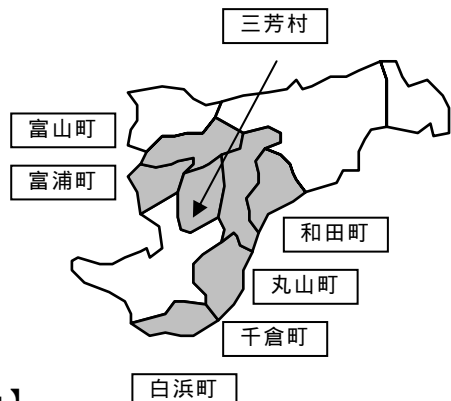
富浦町・富山町・三芳村・白浜町・千倉町・丸山町・和田町の枠組みへ移行

【経過】

年 月 日	出来事
平成 16 年 4 月 9 日	8 町村（富浦町、富山町、鋸南町、三芳村、白浜町、千倉町、丸山町、和田町）の首長、議長会議で安房 8 町村合併検討会の設置を合意
平成 16 年 5 月 31 日	7 町村（富浦町、富山町、鋸南町、三芳村、白浜町、千倉町、丸山町）の首長、議長等からなる協議会（任意）の設置
平成 16 年 7 月 11 日	和田町において鴨川市との合併の是非を問う住民投票が実施され、反対多数（合併賛成 927、合併反対 2,664）
平成 16 年 7 月 19 日	和田町が安房 8 町村合併検討会に加入
平成 16 年 8 月 9 日	安房 8 町村合併協議会設置
平成 16 年 9 月 19 日	鋸南町が合併協議会からの離脱を表明
平成 16 年 10 月 8 日	発言の責任をとるとして鋸南町長が 4 日に提出した退職の申し出を議会が承認
平成 16 年 11 月 21 日	鋸南町長選挙で辞職した前町長が再選
平成 16 年 12 月 1 日	鋸南町を除く 7 町村の首長、議長会議で 7 町村での法定合併協議会を新たに設置することを確認
平成 17 年 2 月 28 日	安房 8 町村合併協議会廃止

富浦町・富山町・三芳村・白浜町・千倉町・丸山町・和田町

【合併協議の枠組み】



【結果】

富浦町・富山町・三芳村・白浜町・千倉町  
・丸山町・和田町の合併

【主な内容】

新市の名称：南房総市

新市の事務所の位置：富浦町役場

合併方式：新設合併

合併期日：平成 18 年 3 月 20 日

【経過】

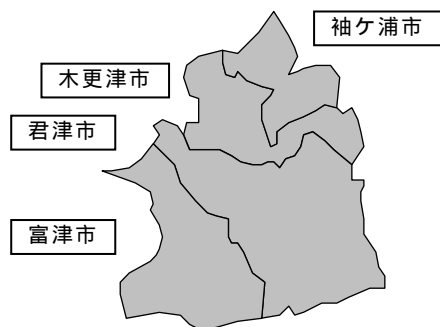
年 月 日	出来事
平成 16 年 12 月 15 日	安房 7 町村合併協議会設置
平成 17 年 2 月 8 日	合併協定書調印
平成 17 年 2 月 8 日	富浦町議会、富山町議会、三芳村議会、丸山町議会が合併議決
平成 17 年 2 月 9 日	和田町議会が合併議決
平成 17 年 2 月 10 日	白浜町議会、千倉町議会が合併議決
平成 17 年 2 月 18 日	富浦町長、富山町長、三芳村長、白浜町長、千倉町長、丸山町長、和田町長が県に合併申請書を提出
平成 17 年 4 月 6 日	4 月臨時県議会で富浦町、富山町、三芳村、白浜町、千倉町、丸山町、和田町の合併議案を議決
平成 17 年 4 月 12 日	県知事が富浦町、富山町、三芳村、白浜町、千倉町、丸山町、和田町の合併を決定、総務大臣に届出
平成 17 年 5 月 13 日	総務大臣が合併告示
平成 18 年 3 月 20 日	合併

詳細は第 4 章参照

(7) 君津地域

木更津市・君津市・富津市・袖ヶ浦市

【合併協議の枠組み】



【結果】

合併に至らず

【理由】

袖ヶ浦市議会において、合併した場合の財政負担などについての理解が得られなかったため、合併協議会設置議案が否決された。

【経過】

年月日	出来事
平成 13 年 11 月 24 日	青年会議所を中心に合併協議会設置の直接請求に関する署名活動を進める会「かずさ四市合併を考える署名活動の会」が発足
平成 14 年 8 月 7 日	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市に合併協議会設置の直接請求（同一請求）
平成 14 年 9 月	各市議会に合併協議会設置の議案が付議され、木更津市議会、君津市議会、富津市議会が可決したが、袖ヶ浦市議会が否決（その後、袖ヶ浦市長、住民から住民投票の請求もなく手続終了）
平成 15 年 12 月	青年会議所を中心とした「かずさの合併を考える市民協議会」から、木更津市議会、君津市議会、富津市議会、袖ヶ浦市議会に、任意合併協議会設置を求める陳情が提出され、木更津市議会、君津市議会、富津市議会が採択したが、袖ヶ浦市議会が不採択



## 2 住民からの参画等

---

### (1) 住民発議

四街道市（単独請求 対象：千葉市）

千葉市・四街道市合併協議会（住民発議により設置 会長：千葉市長、副会長：四街道市長）

平成 14 年 7 月、四街道市において、千葉市との合併協議会の設置を求める署名活動が行われ、同年 9 月 10 日に市に対して協議会設置の請求が行われた。両市の 12 月議会において合併協議会設置に係る議案が付議され、同年 12 月 13 日、千葉市議会で可決され、同月 25 日に四街道市議会で否決された。四街道市長の請求に基づき、平成 15 年 2 月 2 日、住民投票が実施され、過半数の賛成があり、議会が可決したものとみなされた（旧合併特例法第 4 条 17 項）。同月 5 日、千葉市・四街道市合併協議会（法定）が設置された。平成 16 年 5 月 16 日、四街道市における千葉市との合併の是非を問う住民投票の結果、合併反対が多数を占めた。同年 6 月 23 日までに、千葉市、四街道市の各議会で合併協議会の廃止協議議案が可決され、同月 30 日に廃止された。

- ・市町村名 四街道市
- ・合併対象市町村 千葉市
- ・有効署名数 14,979（有権者数の 22.0%）
- ・本請求年月日 平成 14 年 9 月 10 日
- ・請求の結果 千葉市・四街道市合併協議会設置（平成 14 年 12 月議会において否決、四街道市長が住民投票を請求、平成 15 年 2 月 2 日住民投票実施、過半数の賛成があり、議会が可決したものとみなされた）

- ・市町村名 四街道市
- ・投票内容 千葉市を合併対象市町村とする合併協議会設置協議についての投票
- ・投票日 平成 15 年 2 月 2 日
- ・投票率 53.34%
- ・開票結果

投票総数	36,938 票
反対	16,333 票（構成比 44.22%）
賛成	20,380 票（構成比 55.17%）
その他	225 票（構成比 0.61%）

- ・市町村名 四街道市
- ・投票内容 千葉市との合併の是非を問う住民投票条例
- ・投票日 平成 16 年 5 月 16 日
- ・投票率 65.22%
- ・開票結果
 

投票総数	44,064 票
反対	23,955 票 ( 構成比 54.37% )
賛成	19,843 票 ( 構成比 45.03% )
その他	266 票 ( 構成比 0.60% )

鎌ヶ谷市 ( 単独請求 対象 : 白井市 )

平成 14 年 12 月、鎌ヶ谷市において、白井市との合併協議会の設置を求める署名活動が行われ、平成 15 年 2 月 12 日に市に対し協議会設置の請求が行われた。同月 13 日、鎌ヶ谷市長が白井市長に対し議会に付議するか否かの意見を求めたが、白井市長から付議しないとの回答があり、手続は終了した。

- ・市町村名 鎌ヶ谷市
- ・合併対象市町村 白井市
- ・有効署名数 2,832 ( 有権者数の 3.4% )
- ・本請求年月日 平成 15 年 2 月 12 日
- ・請求の結果 合併協議会設置せず ( 白井市から議会に付議しない旨の回答 )

白井市 ( 単独請求 対象 : 鎌ヶ谷市 )

平成 15 年 1 月、白井市において、鎌ヶ谷市との合併協議会の設置を求める署名活動が行われ、同年 3 月 19 日に市に対し協議会設置の請求が行われた。同月 24 日、白井市長が鎌ヶ谷市長に対し議会に付議するか否かの意見を求めたが、同年 5 月 22 日、鎌ヶ谷市長から議会に付議しない旨の回答があり、手続は終了した。

- ・市町村名 白井市
- ・合併対象市町村 鎌ヶ谷市
- ・有効署名数 938 ( 有権者数の 2.4% )
- ・本請求年月日 平成 15 年 3 月 19 日
- ・請求の結果 合併協議会設置せず ( 鎌ヶ谷市から議会に付議しない旨の回答 )

富里市（単独請求 対象：成田市、栄町、下総町、神崎町、大栄町、多古町、芝山町の7市町）

平成14年11月、富里市において、成田市、栄町、下総町、神崎町、大栄町、多古町、芝山町との合併協議会の設置を求める署名活動が行われ、平成15年2月10日に市長に対し協議会設置の請求が行われた。同月12日、富里市長が対象市町に対し議会に付議するか否かの意見を求めたが、多古町長以外からは議会に付議しない旨の回答があり、手続は終了した。

- ・市町村名 富里市
- ・合併対象市町村 成田市、栄町、下総町、神崎町、大栄町、多古町、芝山町
- ・有効署名数 3,187（有権者数の8.2%）
- ・本請求年月日 平成15年2月10日
- ・請求の結果 合併協議会設置せず（対象団体のうち6団体から議会に付議しない旨の回答）

酒々井町（単独請求 対象：成田市、富里市、栄町、下総町、神崎町、大栄町、栗源町、多古町、芝山町の9市町）

平成14年12月、酒々井町において、成田市、富里市、栄町、下総町、神崎町、大栄町、栗源町、多古町、芝山町との合併協議会の設置を求める署名活動が行われ、平成15年2月13日に町に対し協議会設置の請求が行われた。同月18日、酒々井町長が対象市町に対し議会に付議するか否かの意見を求めたが、多古町長以外からは議会に付議しない旨の回答があり、手続は終了した。

- ・市町村名 酒々井町
- ・合併対象市町村 成田市、富里市、栄町、下総町、神崎町、大栄町、栗源町、多古町、芝山町
- ・有効署名数 1,510（有権者数の8.9%）
- ・本請求年月日 平成15年2月13日
- ・請求の結果 合併協議会設置せず（対象団体のうち8団体から議会に付議しない旨の回答）

成田市（単独請求 対象：富里市、栄町、下総町、神崎町、大栄町、栗源町、多古町、蓮沼村、松尾町、横芝町、芝山町の 11 市町村）

平成 15 年 1 月、成田市において、富里市、栄町、下総町、神崎町、大栄町、栗源町、多古町、蓮沼村、松尾町、横芝町、芝山町との合併協議会の設置を求める署名活動が行われたが、市に対する請求は行われず手続は終了した。

- ・市町村名 成田市
- ・合併対象市町村 富里市、栄町、下総町、神崎町、大栄町、栗源町、多古町、蓮沼村、松尾町、横芝町、芝山町
- ・有効署名数 2,514（有権者数の 3.2%）
- ・本請求年月日 請求なし
- ・請求の結果 -

芝山町（単独請求 対象：多古町、横芝町、蓮沼村の 2 町 1 村）

平成 15 年 4 月 15 日、芝山町において、多古町、横芝町、蓮沼村との合併協議会の設置を求める署名活動が行われたが、町に対する請求は行われず、手続は終了した。

- ・市町村名 芝山町
- ・合併対象市町村 多古町、横芝町、蓮沼村
- ・有効署名数 -
- ・本請求年月日 請求なし
- ・請求の結果 -

九十九里町（単独請求 対象：山武郡市 8 市町村）

平成 14 年 7 月、九十九里町において、山武郡市 8 市町村（東金市、大網白里町、成東町、山武町、松尾町、横芝町、芝山町、蓮沼村）に合併協議会設置を求める署名活動が行われ、同年 9 月 11 日に町に対し協議会設置の請求が行われた。同月 12 日、九十九里町長が山武郡市 8 市町村長に対し議会に付議するか否かの意見を求めたが、芝山町長から付議しないとの回答があり、手続きは終了した。

- ・市町村名 九十九里町
- ・合併対象市町村 東金市、大網白里町、成東町、山武町、松尾町、横芝町、芝山町、蓮沼村
- ・有効署名数 2,102 (有権者数の12.7%)
- ・本請求年月日 平成14年9月11日
- ・請求の結果 合併協議会設置せず(芝山町から議会に付議しない旨の回答)

大網白里町(単独請求 対象:千葉市)

平成14年7月、大網白里町において、千葉市との合併協議会の設置を求める署名活動が行われ、9月11日に町に対し協議会設置の請求が行われた。同月26日、大網白里町長が千葉市長に対し議会に付議するか否かの意見を求めたが、千葉市長から付議しないとの回答があり、手続きは終了した。

- ・市町村名 大網白里町
- ・合併対象市町村 千葉市
- ・有効署名数 2,430 (有権者数の6.4%)
- ・本請求年月日 平成14年9月11日
- ・請求の結果 合併協議会設置せず(千葉市から議会に付議しない旨の回答)

勝浦市、大多喜町、夷隅町、御宿町、大原町、岬町(夷隅郡市6市町同一請求)

夷隅郡市合併協議会(住民発議により設置 会長:勝浦市長、副会長:大多喜町長、岬町議会議長)

平成14年7月、夷隅郡市6市町(勝浦市、大多喜町、夷隅町、御宿町、大原町、岬町)に合併協議会設置を求める署名活動が行われ、同年9月に6市町に対し協議会設置の請求が行われた。6市町の臨時議会に合併協議会設置に係る議案が付議されたが、御宿町で否決された。御宿町長の請求に基づき、同年12月15日、住民投票が実施され、過半数の賛成があり、議会が可決したものとみなされた(旧合併特例法第4条の2第26項)。同月25日、夷隅郡市合併協議会(法定)が設置されたが、平成15年9月29日、各市町長間で廃止することが合意された。同年10月31日、夷隅郡市合併協議会は廃止された。

- ・市町村名 勝浦市、大多喜町、夷隅町、御宿町、大原町、岬町
- ・有効署名数 勝浦市 640 (有権者数の3.3%)

- |         |   |                         |
|---------|---|-------------------------|
|         | 大多喜町  | 582 (有権者数の 5.9%)        |
|         | 夷隅町   | 308 (有権者数の 4.7%)        |
|         | 御宿町   | 294 (有権者数の 4.2%)        |
|         | 大原町   | 777 (有権者数の 4.5%)        |
|         | 岬町  | 688 (有権者数の 5.5%)        |
| ・本請求年月日 | 平成 14 年 9 月 4 日   | 大多喜町、夷隅町、御宿町、大原町、<br>岬町 |
|         | 平成 14 年 9 月 5 日   | 勝浦市                     |
| ・請求の結果  | 夷隅郡市合併協議会設置(御宿町の臨時議会で否決、御宿町長が住民投票を請求、平成 14 年 12 月 15 日住民投票を実施し、過半数の賛成があり、議会が可決したものとみなされた) |                         |
| ・市町村名   | 御宿町   |                         |
| ・投票内容   | 夷隅地域の法定合併協議会設置の賛否を問う住民投票  |                         |
| ・投票日    | 平成 14 年 12 月 15 日   |                         |
| ・投票率    | 65.21%  |                         |
| ・開票結果   | 投票総数  | 4,567 票                 |
|         | 反対  | 1,525 票 (構成比 33.39%)    |
|         | 賛成  | 2,974 票 (構成比 65.12%)    |
|         | その他   | 68 票 (構成比 1.49%)        |

白浜町(単独請求 対象:館山市)

平成 16 年 12 月から、館山市を合併対象とする合併協議会設置請求の署名収集が実施され、平成 17 年 1 月 6 日、346 人分の署名簿が提出された。同月 25 日、館山市を合併対象とする合併協議会設置請求が行われた。同月 26 日、白浜町長が館山市長に対し議会に付議するか否かの意見を求めたが、同年 2 月 18 日、館山市長から白浜町長に対し議会に付議する必要性を認めないとの回答があり、手続きが終了した。

- |          |                              |
|----------|------------------------------|
| ・市町村名    | 白浜町                          |
| ・合併対象市町村 | 館山市                          |
| ・有効署名数   | 333 (有権者数の 6.5%)             |
| ・本請求年月日  | 平成 17 年 1 月 25 日             |
| ・請求の結果   | 合併協議会設置せず(館山市から議会に付議しない旨の回答) |

木更津市・君津市・富津市・袖ヶ浦市（君津地域 4 市同一請求）

「かずさ四市合併を考える署名活動の会」

平成 13 年 11 月から君津地域 4 市（木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市）において、合併協議会の設置を住民発議で求める署名活動が行われ、平成 14 年 8 月 7 日、4 市に対し協議会設置の請求が行われた。4 市の議会に合併協議会設置に係る議案が付議され、同年 9 月に富津市、木更津市、君津市の議会で可決されたが、袖ヶ浦市の議会で否決され、手続きは終了した。

- ・市町村名 木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市
- ・有効署名数 木更津市 22,074（有権者数の 22.4%）  
君津市 17,402（有権者数の 23.6%）  
富津市 12,800（有権者数の 29.3%）  
袖ヶ浦市 3,341（有権者数の 7.1%）
- ・本請求年月日 平成 14 年 8 月 7 日
- ・請求の結果 合併協議会設置せず（袖ヶ浦市の平成 14 年 9 月議会において否決）

(参考) 住民発議の状況一覧

ア 旧合併特例法第4条第1項によるもの

市町村名	合併対象市町村	有効署名数(有権者数の割合)	本請求日	協議会設置の有無
四街道市	千葉市	14,979 (22.0%)	平成14年9月10日	
鎌ヶ谷市	白井市	2,832 (3.4%)	平成15年2月12日	×
白井市	鎌ヶ谷市	938 (2.4%)	平成15年3月19日	×
富里市	成田市、栄町、下総町、神崎町、大栄町、多古町、芝山町	3,187 (8.2%)	平成15年2月10日	×
酒々井町	成田市、富里市、栄町、下総町、神崎町、大栄町、栗源町、多古町、芝山町	1,510 (8.9%)	平成15年2月13日	×
成田市	富里市、栄町、下総町、神崎町、大栄町、栗源町、多古町、蓮沼村、松尾町、横芝町、芝山町	2,514 (3.2%)	請求なし	×
芝山町	多古町、横芝町、蓮沼村	-	請求なし	×
九十九里町	東金市、大網白里町、成東町、山武町、松尾町、横芝町、芝山町、蓮沼村	2,102 (12.7%)	平成14年9月11日	×
大網白里町	千葉市	2,430 (6.4%)	平成14年9月11日	×
白浜町	館山市	333 (6.5%)	平成17年1月25日	×

イ 旧合併特例法第4条の2第1項によるもの

市町村名	有効署名数(有権者数の割合)	本請求日	協議会設置の有無
勝浦市、大多喜町、夷隅町、御宿町、大原町、岬町	勝浦市 640 (3.3%) 大多喜町 582 (5.9%) 夷隅町 308 (4.7%) 御宿町 294 (4.2%) 大原町 777 (4.5%) 岬町 688 (5.5%)	平成14年9月4日 大多喜町、夷隅町、御宿町、大原町、岬町 平成14年9月5日 勝浦市	
木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市	木更津市 22,074 (22.4%) 君津市 17,402 (23.6%) 富津市 12,800 (29.3%) 袖ヶ浦市 3,341 (7.1%)	平成14年8月7日	×



## ( 2 ) 住民投票

市町村の合併の特例に関する法律に基づく法定合併協議会設置の賛否を問う住民投票(投票日順)

### ア 御宿町

- ・ 投票内容 夷隅地域の法定合併協議会設置の賛否を問う住民投票
- ・ 投票日 平成 14 年 12 月 15 日
- ・ 投票率 65.21%
- ・ 開票結果

投票総数	4,567 票
反対	1,525 票 ( 構成比 33.39% )
賛成	2,974 票 ( 構成比 65.12% )
その他	68 票 ( 構成比 1.49% )

### イ 四街道市

- ・ 投票内容 千葉市を合併対象市町村とする合併協議会設置協議についての投票
- ・ 投票日 平成 15 年 2 月 2 日
- ・ 投票率 55.34%
- ・ 開票結果

投票総数	36,938 票
反対	16,333 票 ( 構成比 44.22% )
賛成	20,380 票 ( 構成比 55.17% )
その他	225 票 ( 構成比 0.61% )

条例による合併の是非を問う住民投票(投票日順)

### ア 四街道市

- ・ 投票内容 千葉市との合併の是非を問う住民投票条例
- ・ 投票日 平成 16 年 5 月 16 日
- ・ 投票率 65.22%
- ・ 開票結果

投票総数	44,064 票
反対	23,955 票 ( 構成比 54.37% )
賛成	19,843 票 ( 構成比 45.03% )
その他	266 票 ( 構成比 0.60% )

イ 和田町

- ・ 投票内容 鴨川市との合併の是非を問う住民投票条例
- ・ 投票日 平成 16 年 7 月 11 日
- ・ 投票率 75.71%
- ・ 開票結果

投票総数	3,656 票
反対	2,664 票 ( 構成比 72.87% )
賛成	927 票 ( 構成比 25.36% )
その他	65 票 ( 構成比 1.78% )

ウ 白井市

- ・ 投票内容 白井市が印西市、印旛村及び本埜村と合併することの可否に関する住民投票条例
- ・ 投票日 平成 16 年 7 月 11 日
- ・ 投票率 68.02%
- ・ 開票結果

投票総数	27,800 票
反対	19,245 票 ( 構成比 69.23% )
賛成	6,762 票 ( 構成比 24.32% )
その他	1,793 票 ( 構成比 6.45% )

どちらとも言えない 1,536 票を含む

エ 飯岡町

- ・ 投票内容 飯岡町が旭市、海上町及び干潟町と合併することの可否に関する住民投票条例
- ・ 投票日 平成 16 年 11 月 7 日
- ・ 投票率 66.91%
- ・ 開票結果

投票総数	5,966 票
反対	1,716 票 ( 構成比 28.76% )
賛成	4,177 票 ( 構成比 70.01% )
その他	73 票 ( 構成比 1.23% )

オ 東金市

- ・ 投票内容 1 市 4 町 1 村の合併の是非を問う住民投票条例
- ・ 投票日 平成 16 年 11 月 28 日
- ・ 投票率 55.36%

・開票結果	投票総数	25,846 票
	反対	17,038 票 ( 構成比 65.92% )
	賛成	8,615 票 ( 構成比 33.33% )
	その他	193 票 ( 構成比 0.75% )

#### カ 山武町

・投票内容	山武町の合併についての意思を問う住民投票条例	
・投票日	平成 16 年 12 月 5 日	
・投票率	33.87%	
・開票結果	投票総数	5,267 票
	反対	2,342 票 ( 構成比 44.47% )
	賛成	2,867 票 ( 構成比 54.43% )
	その他	58 票 ( 構成比 1.10% )

#### キ 酒々井町

・投票内容	佐倉市との合併の是非を問う住民投票条例	
・投票日	平成 17 年 3 月 13 日	
・投票率	61.17%	
・開票結果	投票総数	10,740 票
	反対	6,535 票 ( 構成比 60.85% )
	賛成	4,016 票 ( 構成比 37.39% )
	その他	189 票 ( 構成比 1.76% )

